

平成 29 年度 宗像市環境保全審議会（第 2 回）

<議事録>

■日時、場所

○日時：平成 29 年 6 月 29 日（木）14:30～16:30

○場所：市役所 103B 会議室

■出席者

○審議会委員

| 委員出欠表（ <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席） | | |
|--|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 今西委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 大谷委員 | <input type="checkbox"/> 岡原委員 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 神野委員 | <input type="checkbox"/> 中谷委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 東委員 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 平松委員 | <input type="checkbox"/> 福島委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 二渡委員 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 前田委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 安河内委員 | |

○事務局：三好市民協働環境部長、安川環境課長、上村環境対策係長、鹿島、田中_(み)
_(なみ)

○(一財)九州環境管理協会：末津、藤原

1. 開会

事務局：資料の確認

資料 1：絵画コンクールについて

資料 2：第 2 次宗像市環境基本計画（案）

資料 3：第 2 次宗像市環境基本計画第 5 章レイアウト（案）

2. あいさつ

会長：今年度、第 2 回目の環境保全審議会です。今年度中に、最終的なものを取りまとめるということになりますので、まだまだいろいろご意見いただくことになります。よろしくお願ひします。

まず、「(1) 絵画コンクールについて」ということで、事務局からご説明をお願いします。

事務局：その前に、本日都合により、福島委員と中谷委員と岡原委員の 3 名がご欠席でございますので、お伝えさせていただきます。

3. 報告事項

(1)「絵画コンクールについて」(資料 1)

事務局：資料 1 をご覧ください。「宗像市未来の環境」絵画コンクールの開催ということで、宗像市の将来を担う高校生・大学生に絵を描いてもらおうというものです。これまで、小学生にはポスターコンクールで絵を描いていただく機会

がりましたが、高校生・大学生には今まで機会がございませんでした。高校生・大学生に環境について考えてもらうきっかけづくりのために、絵画コンクールを行いたいと思います。

作品を宗像市内の大学である、福岡教育大学・日本赤十字九州国際看護大学・東海大学福岡短期大学の3校、高校は福岡県立宗像高等学校と東海大学附属福岡高等学校の2校を対象に環境についての絵画を募集いたしまして、応募をしてもらいたいと思っております。この中から優秀作品を選考いたしまして、優秀なものについては表彰を行い、この環境基本計画の各章の扉絵としたいと考えております。

各学校から「自然との共生」、「循環型社会」、「歴史・文化的環境」、「地球温暖化対策の推進」の4つのテーマで、各テーマ1点ずつ合計20点をこちらに提出いただきたいと思います。

次回の環境保全審議会の中で審査いただき、最優秀賞を1点、優秀賞を4点選考していただければと思っております。

優秀作品については、市役所のロビーなどで展示したり、11月23日のむなかた環境フェスタで表彰を行いたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 会長 : ありがとうございます。絵画コンクールということで、市内の高校・大学生を対象に募集するという事です。8月に次回の審議会がありますので、その際に選考をという話ですが、これについて、何かご意見等ございますでしょうか。
- 委員 : 対象については、学校全体に対して呼び掛けるというよりも、美術部とか美術サークルでの制作を依頼ということなのですか。
- 事務局 : 具体的には、大学については「大学のまち協議会」の中で依頼させていただいております。高校については、各高校に直接依頼させていただきました。そして、全校生徒さんに呼び掛けされるのか、それとも美術サークルとかに声を掛けて作品を出していただくのかは、それぞれの学校にお任せしようと思っております。
- 会長 : 他にございませんか。よろしいですか。それでは、絵画コンクールについては、こういう内容で進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

4. 審議事項

(1) 第2次宗像市環境基本計画(案)について(資料2と資料3)

- 会長 : 「(1) 第2次宗像市環境基本計画(案)について」ということで、資料2でございますが、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : 前回、第1章～第3章までの骨子をご審議いただきまして、今回は1章～3章の内容と4章～6章の骨子についてご審議いただきます。前回からの変更点を説明させていただきます。

まず、この構成ですけれども、第1章が「計画の概要」、第2章が「宗像市の概況」、第3章が「第1次宗像市環境基本計画の実績と評価」ということで、

載せさせていただいております。今回は「計画の概要」を第3章に掲載していたが、この計画の策定の背景や位置付けなどは一番最初に持ってくるのが良いのではないかとということで、前回第3章に掲載していましたが、今回は第1章で作らせていただいております。

あと、第1章「計画の概要」の「1. 計画策定の背景」の中ほどにございますSDGs、これは2015年9月に国連総会で採択されまして、これを基に日本でもさまざまな動きがあっっています。このことを今まで計画の中に入れていなかったのですけれども、日本政府もこれを基に動く予定ですので、少なくとも計画策定の背景の中に取り入れたほうが良いということで、今回、追加で入れさせていただいております。

第4章の「目指す環境像」は、後ほど、ご審議いただきたいと思います。

19ページの「施策体系」について、前回、環境分野を6項目挙げていたが、この中の1つ、世界遺産につきましては、3番目の「魅力ある都市環境」の中に入れて、環境分野を大きく5項目に整理させていただいております。

次の20ページはSDGsについてです。全部で17項目あり、この中で宗像市の環境基本計画に関連があると思われる11個を、5つの環境分野に合わせて整理いたしまして、掲載させていただいております。

第5章の「達成に向けた取り組み」ということで、「1. 自然環境」の「水」「緑」「生き物」。「2. 生活環境」の「公害」「上下水道」「ごみ」「ペット」。「3. 魅力ある都市環境」の「美しいまちづくり」と「世界遺産のあるまちづくり」。「4. 地球温暖化」の「低炭素社会」と「適応策」。「5. 教育・協働」の「環境教育」「環境活動の支援」「協働」について記載しております。

第6章の「計画の推進体制及び進行管理」ということで、計画の推進体制と進行管理についての記述をさせていただいております。以上でございます。

事務局 : 第5章については、資料3にレイアウト案を付けさせていただいております。できれば最後作り上げるときに資料3のレイアウトでいきたいというのがありまして、これも併せてご意見頂ければと思います。

会長 : 4月の審議会の時には、部分的なところでの説明でしたので、今回は最後の第6章まで通しての準備をしていただいております。

4ページの対象範囲は、「自然環境」「生活環境」はこれまでどおりで、これまでは「快適環境」とか「歴史・文化的環境」という言葉で使われていた部分が、「魅力ある都市環境」ということですね。「地球温暖化」とありますけれども、これまでは「地球環境」という言葉が使われていたところです。真ん中の「教育・協働」というのは、「環境保全体制」ということですが、もっとそれを分かりやすく言葉にしたのかなというところです。

「施策体系」ということで、19ページに個別施策とのつながりでまとめてあります。その辺りがいろいろ変わったところかと思えます。

「3. 魅力ある都市環境」という分野は、今回は「快適環境」や「歴史・文化的環境」という言葉だったのですけれども、何か意図がありますか。

事務局 : 「快適環境」と「歴史・文化的環境」を合体させたいなというのがあるって、そ

の2つをまとめた言葉として「魅力ある都市環境」というのを考えたのです。

会長 : 「都市」という言葉が使われていますけれども、都市だけでいいのかというのが若干気になります。

委員 : 会長が言われるように、「都市環境」というのは少し違和感を持たれる市民も多いような感じがするのは否めません。もう少し平たい表現があれば、よさそうな気がします。

委員 : それは、「都市」となると広すぎるということですか。それとも概念が、薄まるということですか。

会長 : 「都市環境」という捉え方は、それこそ都市部の、福岡市の街中のようなイメージを思い浮かべてしまう。宗像市の場合はそうでない地域のほうが多いかなと。何かうまく表現できる言葉、何とか環境という言葉で思い付かないのですけれども。

委員 : 地域の環境というのはどうですか。

会長 : 都市よりは地域のほうが、まだ柔らかいような感じがします。都市と言うと、市街化された街並みみたいなイメージを思い浮かべる人のほうが多いのではないかと思ったのです。ただ、ここに書かれている内容は、必ずしもそういうことではありませんので、魅力ある地域環境というような意味合いのほうが、もう少し優しい捉え方をされるかなと思ったのです。

委員 : 世界遺産関連のところは、旧玄海町が多いので、都市環境というタイトルだけ見ると少し違う感じがする。だから、ここの都市を宗像市と考えたら宗像市の環境ということで埋まる。一般的に「都市環境」というと、先ほど言われたようなイメージになるので、それよりはまだ「地域環境」の方が、イメージとしては分かりやすいのかなという気がします。

事務局 : 「都市」というのは宗像という都市という意味合いで入れているのです。ですから、もう少し地域が宗像というふうに捉えられるような言葉があれば、例えば「まち」とかだったら分かりやすいのでは。ただ言葉が「魅力あるまち環境」とするのはおかしいので。

「地域」というのが、宗像市全体を指すような意味合いに皆さんが見ていただければ一番いいのですけれども、ぱっと見て「地域」となったら、宗像の中のどこかの地域みたいな感じに見られるかなと、少し心配になった。

会長 : 「まちづくり」ということですよ。

委員 : 今のところは「環境」の文字を使いたいのでしょうか。とすれば、なかなかつなぎにくいけれども、「魅力あるまちづくり」としたら、すごくつながりやすいですよ。

会長 : 別に、何とか環境という言葉は必ず使わないといけないということでもないと思うので、「魅力あるまちづくり」のほうが直接的かもしれないですね。

事務局 : 4ページに、円を使って5つの分野を書かせていただいています。こちらは「対象とする環境」となっていますので、「環境」という言葉を使わない分野があるのは違和感があります。「対象とする分野」とかに変更しようかなとは思っています。環境にこだわる必要はないかなと考えています。

会長 : そうしたら何とか環境というのは、必ずしも使わなくていいということですよ。

ね。「魅力あるまちづくり」のほうが、都市環境というよりは広い。

事務局 : 19 ページの「施策体系」の中で、まちづくりという言葉が出てきておりますので、そちらのほうがいいのではないかなと思います。つながりが出てくるかなと思います。

会長 : SDG s の区分の中でも、「まちづくり」という言葉のほうが使われていたりしますからね。

事務局 : 11 番のところですね。

会長 : 「魅力ある都市環境」というのは、「魅力あるまちづくり」にさせてもらえますか。4 ページの「対象とする環境」というところは、「対象とする分野」ですね。

何かそのほか、お気付きのところはございませんか。

委員 : 20 ページの「なお、2019 年 9 月」というのは 2015 年のまちがいですよ。

事務局 : これは 2015 年の間違いでございます。失礼しました。

委員 : それと、17 の目標で減らした部分はどれですか？

会長 : 上のほうの図の、薄くなっているところを除くという形です。

委員 : だから薄くしているのですね。見えないなと思っていました。

事務局 : 黒い枠の部分が対象です。

委員 : なぜこれは薄くなっているか、普通に見たら疑問に思うので、もう少し書き方を工夫したほうがいいのではないかと思います。それと、ここの文字が年寄りには見えません。

事務局 : そうですね。もう少し大きくしたほうがいいですね。

委員 : 見てから納得できるようにするには、やはり文字が見えないといけないのかなと思います。見やすいように、もう少し工夫していただければと思います。

会長 : 20 ページの SDG s という、国連が示しているものを、宗像市の基本計画の中で引用するというところで、今回初めてこういう資料が出てきていますけれども、これについては使って大丈夫ですか。

委員 : 前回、ESD が出てくるかこないか、ちょうどその時期だったから、載せられなかったのですよね。今回はもう ESD という言葉もずいぶん広がっている。これは、ESD はまだ入っていないですね。

会長 : ESD だったり SDG s だったり、頭文字を入れた略称は意味を把握するのが大変です。

国連の活動というのは、宗像市でも 100 人会議とかもやっていますので、多少はこういうものを参考にしているという意味は、それなりにあるのかなとは思いますが。

委員 : このマークでどのようなことを表しているのかという表示がないです。上の 5 行の文字の中で国連という記載はあるが、17 のマークのうち 11 のマークを使ったというのが表現されていないような気もした。このマークは、一般化していると思っていいですか。

事務局 : まだ、そこまで浸透はしていません。もう少し書き方を工夫してみます。

委員 : このマークが今、世界中に広がっていますみたいな文言が、どこかにあればいいのです。

会長 : 取り組みを広げていこうとするときに、こういうカラフルな表示で示せば、いろいろ説明する必要はなくなりますね。文字でいろいろ書くよりは、やはりこういうイメージというか、絵で紹介したほうが、市民の方に説明するときは分かりやすいのかなと思います。

SDGs という、国連が提唱している、広く環境も含めた活動を行っていくというところでのゴールを示されており、それを引用するということです。

第5章のレイアウトは、資料3にあるように見開きで、A4の冊子をぱつと広げたときに、左側のページ、右側のページで、例えば自然環境の現状と課題が左側にあって、その施策が右側のページに入ってくる。中の項目ごとに順番に見やすく示されるというところなんです。途中途中で部分的にスペースがあったりすれば、コラムという形で市内の実際の調査結果なりの情報を、表とか写真とか使いながら説明していくという、分かりやすいまとめ方を考えられているかと思います。

ですので、資料2は、内容としての今日の時点での情報でございます。

委員 : 今のことに関連して、レイアウトですが、確かに現状と課題、施策、取り組む具体的な事業ということで、それに関連したことが見開きにまとまっているのですが、かなり余白がある。課題はある程度書いてあるのですが、ほかのどの項目も真ん中の方向性が3、4行で、取り組みもそれほど多くないのです。コラムをのけると文字がかなり少ないと思うのですが、そこは写真とか表とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 : これから少し関連する写真とかを集めて入れる予定もありますし、ほかにグラフとか、図とか、少し入れたいとは思っています。

委員 : 11 ページに絶滅危惧種のことがあります。これを見たときに、この中で宗像市に関連のある動植物が、あるのかが分からないのです。

事務局 : これは、全部宗像市の動植物です。「宗像市の」とかを入れたほうがいいのかもしれないですね。

委員 : これが全部宗像市で見られるものだったら、それは少しどこかで触れていかないと。

もう1点、計画の数値目標のところ、何も書いていない空欄が結構あるのですけれども、そこには何か入れる予定ではあるのですか。

事務局 : 分野によっては、数値目標のないところも出てくるとは思うのですけれども、なるべくたくさん入れたいと思っております。

会長 : 数値目標は、あとあと、進捗状況を確認するときの1つの目安になりますので、できるところは数値目標を入れていただくということと、ほかの部署との整合もいろいろありますので、そこで確認が取れた項目について、数値を含めて入れていくということになるかと思います。

委員 : 10 ページのコラムの中に「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」とありますが、「遺伝子の多様性」の中で、「テントウムシのさまざまな模様のように」という文章があるのですけれども、3つの写真の中にテントウムシがないです。「種の多様性」の中の写真にあります。訂正するべきでは？
もう1つ、19 ページ「2. 施策体系」の中で、第5番目に「教育・協働」と

というのがありますが、この考え方は、一般的な学校教育の中でもきちんと位置付けられたことでしょうか。小学校、あるいは中学校の教育内容に合致しているかどうかということです。

事務局 : 教育委員会と擦り合わせをしているのですけれども、今後、教育委員会ともう少しお話をし、内容を詰めていきたいと思っております。学校から出向している指導主事の先生がいらしていますので、その方から今、学校教育で環境関係でどのようなことをしているか聞き取り調査して、もう少し内容は検討していきたいと思っております。

委員 : それから、1 ページと 43 ページに宗像大社が世界遺産に登録されましたとあるのですが、まだ登録されていないですね。

事務局 : はい、まだです。

委員 : これは書き換える予定ですか。

事務局 : この計画自体、来年の3月に出来上がりますので、今の時点では登録されるという前提で書いています。もし結果が万が一のことになってくると、この辺りは書き換えになります。

委員 : 行政とユネスコ、文部省や県との擦り合わせが済んでいるかどうか、分からなかったものですから。

事務局 : 7月8日、9日くらいに、ユネスコで正式に決定があると思います。世界遺産関係に関連する文章については、世界遺産が正式に決定した後に、また世界遺産の部署と打ち合わせるようになっております。

委員 : 2 ページの「第1次宗像市環境基本計画策定以降の社会の動向」ということで、2008年～2015年までありますが、2016年～2017年にはまだそういう動きはないのですか。

事務局 : 申し訳ございません。まだ、2015年度までの分しか検討しきれていないのです。

委員 : 資料2の41ページの「美しいまちづくり」のところで、3行目に「不法投棄や空き家などによる居住空間への悪影響」という記述があります。不法投棄は宗像の場合、十数年前から民間団体とかと、パトロールとか対策は結構されていると思うのですが、あえてここでまちづくりの課題として、空き家と同じようなレベルで不法投棄ということを書く必要があるのでしょうか。不法投棄の対策は宗像市は進んでいるほうだと個人的には認識していた。

それと、宗像市は公園面積が県内でも非常に広いのです。それで、「県内でも高い水準にある反面」という言葉が使われていますが、ユリックスにしてもふれあいの森にしても、年間何万人という、かなりの市民が利用されていると思うのです。「反面」とかいう言葉があると、逆説であとのほうが何か強調されるような感じになる。よって、ここで反面という表現は、あまり望ましくないという気がします。

事務局 : 不法投棄は、都市の形状でも全然違います。大体、市町境に不法投棄が多いので、市町境が多くなればそれだけ不法投棄が増えるわけです。だから、同じようなレベルの自治体と、比較はしにくいものがあるかなと思います。

コミュニティを中心に対策は本当に良くしてもらっていますけれども、そ

れで完全になくしたり、件数をほかと比べたりするのが、なかなか難しいものがあるかなど。

委員 : 客観的に市の自治として、これが大きな課題と認識されているのだったら、もちろん挙げていいと思うのですけれども、あえて最初にこのように書かないといけないのだろうかと思いました。

会長 : 今、言われたように、他の都市に比べると宗像市は、市街地、道路の周辺とかは結構きれいに清掃されているのかなと思います。山間部の不法投棄というのはなかなか目に付きませんので、そこは行政のほうで何かそういう苦情件数だったり、実際の統計等がありますか。

事務局 : 実際今でもまだ、地元の自治会から、不法投棄禁止の看板や監視カメラを付けてほしいとか、地域も一緒になって不法投棄された物は集めるので、片付けたあとの処理をやってくれないかという依頼の話は、かなりの件数が来ています。市境については、宗像市外の方が捨てに来ているというのも多々あるのではないかと思います。

副会長 : ごみの問題と空き地・空き家問題の2つについて、お尋ねします。

近年相当の勢いで高齢化率が伸びてきている。年寄りほとんかく資源物を燃えるごみに出すのです。ごみに出すのが一番早いからです。

しかし、ごみの中の約30%はリサイクルできる資源物です。ですから、その資源を大事にして大いに活用して利用する必要があります。高齢化になればなかなか資源物を持って行きづらいので、回収して回るのが重要です。また、福岡地点は100年間で2.53℃、こんなに高いのですね。日本全体が1.14℃です。世界の平均は確か1℃くらいだったと思います。

そうすると、福岡においてかなり、年平均温度が上がっているということになれば、より一層、これに視点を置いたことをやらなければいけないというふうに考えます。

委員 : 45ページのグラフの温度のメモリを合わせたほうがいいのではないかと思います。下はメモリ1℃の幅が上に比べて広いので、ぱっと見たら変動が非常に大きく感じるのが、福岡に比べると、宗像のほうが上昇が緩やかです。上のグラフが100年で下のグラフの宗像は30年の変化だから、何かこう比べたときに、メモリを修正したほうがいいのではないかと思います。

福岡ほど宗像は変わっていないから、私はそこまで強調しなくてもいいのではという気もします。

委員 : 45ページのグラフは、上は気温の偏差で下は実際の気温です。だからこのグラフをそのまま比べるのはいけません。

事務局 : どちらかに統一したほうがいいのでしょうかね。45ページのグラフにつきましては、皆様のご意見をもとに、もう一度検討いたします。1ページの計画の概要につきましても、世界の平均気温は1880年～2012年の132年間で0.85℃、日本では100年あたり1.14℃。そもそも世界と日本の基準の期間も違っておりますので、もう一度再検討したいと思います。

委員 : 前回、宗像市も100年計画でやろうとしているのであれば、100年間のデータがあればいいのではないかということは追加で言いました。それで、これ

を付け加えてくれたのかなと感謝しております。私が作図した時も、大体こんな図でした。

宗像市と福岡市は、長い目で見ればあまり変化がないということで、場所による違いはあまりないということだと思います。ただ、これが、大阪や鹿児島と比べれば話が違ふと思います。だから、位置関係や調査年数によって、若干意味合いが変わってくるかと思ひます。

会長 : 1 ページで、先ほど副会長が言われていた世界や日本の年平均気温はあくまでも世界あるいは日本の平均ですので、福岡みたいにその倍をいく所もあれば、あまり変わっていない所もあります。ただ、福岡がその中でも上がっている地域なのだというのは、いろいろな理由があるのかもしれないですね。まず、それから整理した方がよい。

統計期間など、できるだけそろえられたらお願いします。36 ページで、最近、リサイクル率、資源化量が減少しているというのは、何か理由があるのですか。

事務局 : おそらく考えられるのが、今、新聞や段ボールを、サンリブやゆめタウンなど大型の店舗などが受け入れをしている。

そういう所に買い物ついでに持って行って出していかれる方が増えている。その結果、地域の集団回収、または月に 1 回行っている分別収集などの分が減っている。その結果、リサイクル率が減っているのではないかと。店舗での回収分は、市のリサイクル率には入りません。その結果、減っているのではないかとこのころで考えています。

副会長 : 私が現場で思っているのは、高齢化により年寄りがステーションとか分別会場まで持っていくのは面倒くさいので、日頃の燃えるごみとして出すのです。燃えるごみの中には、30%資源物が入っているのです。

事務局 : 民間がされている分は、データの取りようがないので、実態は分からないのです。だから、例えば、古紙だけで言ったら、数年前から 50%以下くらいに回収率が減っているのです。ただ、今、副会長が言われたように、高齢化によってそこまで持って行けないというのも、リサイクル率が減った 1 つの理由でもあるのではないかと思います。

会長 : リサイクル率を目標値として設置するということですので、細かいところは、そういう背景なりをしっかりと精査した上で設定していただければと思います。施策の取り組みについても、今言われたような高齢化の問題もありますので、その辺をどうカバーするかというのは、非常に重要なところになります。

副会長 : 42 ページに空き地・空き家の話を書いてあります。今頃の時期になったら空き家から蛇が出てきて、他はきれいにしているのですけれども、その 1 軒だけ蛇が出てくるのです。だから、たった 1 軒、空き家があるだけで、本当にイメージがダウンしてしまう。

だから、空き家問題はもっと真剣に解決する方法を考えないといけない。

委員 : この基本計画では、一応、空き家対策は推進すると書いてあるわけですが。もちろん空き家対策は必要だし、条例もあるし、国の法律も新しく強化されています。

会長 : 空き家対策や高齢化に関連する内容ですので、必ずしも環境だけに限らないと思いますが、市としても、その辺はいろいろ対策は検討されているところかと思いますが。副会長が言われているように、地域の環境という意味でも、非常に課題が多いというところです。他、よろしいですか。

(2) めざす環境像について(資料2)

会長 : 「(2) めざす環境像について」、事務局のほうから、まず説明をお願いします。
事務局 : 18 ページの「目指す環境像」については、「自然と歴史のふるさと 住みたいまち 宗像」ということで、現在の計画ではなっております。新しい第2次の環境基本計画につきましては、この目指す環境像をどうするかということで、前回、前々回に話をさせていただいた次第ですけれども、今現在、案ということで1件、出させていただいているものをホワイトボードに書いています。この案につきまして、ご検討いただければと思っております。

会長 : 現在の環境像と案1ということで、前回から今日まで、委員の方から頂いた案が1つ出ているということです。

大きなところ、後半は全く一緒ですけれども、前半の「自然と歴史のふるさと」というところが、「豊かな自然と歴史を活かす」になっている。「自然」「歴史」というキーワードは共通して、「ふるさと」という言葉の代わりに「自然と歴史を活かす」という案になっています。これら以外に、何か案がございましたら、ご意見頂きたいのですが、いかがでしょうか。

「目指す環境像」というのは、こういうものを市民の方に示すことによって、具体的にどのような取り組みを進めるか方向性を示したり、キャッチフレーズとして使われたりする言葉になるかと思えます。

事務局 : 案の意図について聞きたい。

委員 : 案1は、私が出したのですけれども、現在10年間取り組んできて、イメージとしては悪くないと思うのですが、非常に静かな感じがしたのです。第2次マスタープランの将来像が、「ときを紡ぎ躍動するまち」で、「躍動」という非常に動的な言葉が入っているので、それを受けて、第2次環境基本計画もそういう動きのある、将来に向かって積極的により良い環境をつくっていかうという意志を持って取り組みたいというので「活かす」という言葉を入れました。今、自然も歴史も、他の自治体と比べて宗像は非常に優れたものを持っていると思うので、それをもちろん保全するということはあるのですけれども、積極的に活かしてまちづくりにつなぐ環境づくりをしていきたい。特に、環境関係の市民団体の方は、宗像で頑張っていらっしゃるから、そういうところとも協働しながらできたらいいなという気持ちです。

一番大きいのは、マスタープランとのイメージのつながりを考えて、「活かす」という言葉を入れました。

会長 : ありがとうございます。案を出していただいたというのは、非常にありがたいかと思えます。第1次の時の環境像というのは、確かに言われるように動きがありませんので、「活かす」というのは活動するという意味もありますし、

積極的な言葉としては非常にいいと思います。

事務局 : 今年、世界遺産登録と豊かな海づくり大会もありますから、非常にタイムリーな環境像にはなっているのです。

会長 : そうですね。「自然と歴史を活かす」という意味ですね。環境基本計画は、ある意味、まさにそういう役割ですので、自然を活かしてどうまちづくりなりを進めていくかということになると思います。「豊かな」というのも、実際に豊かなので実感できる言葉だと思いますし、非常にいい案を出していただいたかなと私は思います。

事務局 : 他に、何か入れたほうがいいキーワードとかあれば出していただけると、それをもとに考えたいと思います。

もう1つ確認ですが、「豊かな」を付けた理由は何かあるのですか。10年間でさらに豊かになったみたいな。

委員 : いえ、「豊かな」というのは現状です。沖ノ島の遺産や大自然もありますけれども、10万人くらいの市で、絶滅危惧種の動植物がこれだけあるというのは、他にそんなにないのではないのでしょうか。

ふれあいの森もいろいろな昆虫がいますし、福岡市に住んでいた時からすると、宗像は非常に動植物や自然が豊かだと思います。それから、沖ノ島だけではなく歴史的な文物が、身近な所に昔からの小さな地蔵さんとか、ほこらとかも各地にあるし、大楠とか大木や古い桜の木などもあります。全体的に宗像は、自然も歴史的な遺産も福岡県内では非常に豊かなのではないかと自分は感じているのですが、どうでしょうか。そういう意味で、自分が、宗像は本当に自然も歴史も豊かだなと感じてきていて、それで入れたいなと思って入れました。

会長 : 「豊かな」という言葉の背景に、やはり今言われたような多様性みたいなことも含まれていて、多様な自然や多様な文化があります。また、各時代の名残があるような地域がまだ存在するという意味では、非常に多様な歴史もあるという意味で、こういう「豊かな」という言葉でそれをまとめて、「自然、歴史」ということにつなげていますので、意味がある言葉かなとは思ったのです。

委員 : 基本的には、とても共感しています。私は、将来像の考え方で「活かす」という考えもすごく大事だと思うのですが、共に生きるというか、要は守っていくのだと。豊かだからこそ、これを自分たちが引き継ぎ守っていくという考え方も大事ではないかと思うのです。資源として、活かすということも大事だけれども、やはりこれだけ豊かで大切に育まれてきたわけだから、それを私たち宗像市民がしっかり守っていかなければならないという意味がその中に入ってくると、もっとすてきになるかなと思います。歴史と共に生きるとか、歴史と共生するとか、そういった中に自分たちも入って、守りつないでいくという意味合いが入ってくるといいかなという感じがしています。

会長 : 前の時の「住みたい」という言葉が、「共に」という意味でおそらく考えたのだと思います。ですから、案1で、「活かす 住みたいまち」というのはしっかりこないので、「住みたい」を「共に生きる」という言葉に変えるという方

法は1つあるかと思います。「歴史を活かし共に生きるまち」とか。「住みたい」をそういう方向で変えてみるということはあるかもしれないですね。

今日中には結論は出にくい感じはするのですが、案1の「歴史を活かし共に生きるまちむなかた」という言葉で、とりあえず今日の時点での環境像ということにしておいて、しばらくいろいろ考えていただいて、さらにもっといい案があったら、事務局まで連絡いただくということによろしいですか。

委員 : 「豊かな自然」のところで、沖ノ島はこれで表現しないでくださいという意味で、異論を唱えたいと思います。

沖ノ島は、自然があるというだけで、利用したらいけないのです。沖ノ島本島と付属の島が世界遺産に指定されそうな雰囲気でしたが、他の4つの構成資産があることによって、沖ノ島本体はいじくられないという意味合いで、あまり利用するところではないと。宗像の流れから見れば自然を利用するか、活かすという問題ではないと。あまり沖ノ島をいじくるなど。

委員 : 「活かす」というのは、むしろそういうことを含むと思うのです。本来、それが持っている価値を変えるのではなくて、例えば沖ノ島の原生林とか、沖ノ島に自由に人が行けないようになっていきます。沖ノ島を活かすということは、当然、本来あるべき姿を尊重した上でのことだと思うのです。

委員 : そういうふうに、皆さん理解していただければいいですけども。

委員 : 私はそう思います。

委員 : 屋久島の事例を考えれば、心配になる。

委員 : やはり生態系は、手を加えるとかなり大きく影響を受けますので、原則海などの生態系を守る。何かを活かすというのは、まずそれを守った上で、どういうふうに私たちは関わっていくかということを考えるべきで、それを変に観光等の理由で駄目にするのが、一番あるべきではない。だから、活かすというのは、観光とか何かに利用するというのではなくて、本来それが持つ一番いい状態を考えて、それをみんなにどう知らせていくとか、後世に伝えるかとかを考えることだと、私は思っています。

委員 : そう言っていただけたらいいのですけれども、ただ、今までの白神山地や屋久島や、その他、紀伊半島の熊野古道にしても、人が着目することによって、随分踏み荒らされてきたという現状があるわけです。

事務局 : 世界遺産に関しては、この前の議会でも議論がありました。市長は、この沖ノ島はしっかり守って、後世につなげていくと。もう1つは、それを活かしたまちづくりというのがあるので、観光等で島にもものすごく影響があるというのではなくて、とにかくしっかり守って後世につなげていく。それと、宗像市が沖ノ島の大事な歴史を守り、つなげていくという誇りを持った市民が、しっかりまちづくりをやっていくという内容で答弁もしています。

会長 : 世界遺産登録されれば、逆に今まで以上に厳しく守っていくことになると思います。

環境という考え方に「保全と保護」というのが基本的にあるのです。保護というのは、そのままの状態を保つこと、保全というのは、環境をうまく人

と一緒に使いながら、その状態を保っていくことなのです。沖ノ島の場合は、保護という考え方が適切で、そうすべきだと私は思います。そのために何をしないといけないのかを人間のほうが考えないといけないということですね。これは環境基本計画ですけれども、その辺を背景に、多少こういう環境像というところでも、気持ちだけそういうものも取り込んでというところになってくるかと思います。

5. その他

・今後のスケジュール

- 事務局 : スケジュールですけれども、次回の審議会は8月中旬頃を予定しております。また、日程調整をさせていただいて、多少前後する可能性はあるのですが、この辺りで次回開きたいと思います。
- このとき、絵画コンクールの絵の審査をこちらでお願いしたいと思っています。よろしくお願ひします。
- 会長 : 高校生、大学生の絵なので、レベルが高いというか、小学生の絵とは少し違うような感じがするのですが、どういふのが出てくるのか、楽しみにしておきたいと思います。
- 事務局 : 普通の絵だけではなくて、コンピューターとかを使って描いてもいいですかという問い合わせが結構あったので、そういったものも出てくる可能性はあります。

以上